



平成 27 年 2 月 6 日

各 位

会 社 名 焼津水産化学工業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 山本 和広
コ ー ド 番 号 2812 (東証 1 部)
問 合 せ 先 経営統括本部
経営企画部長 大勝 利昭
T E L 054-202-6030

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 2 月 6 日の取締役会において、当社株主優待制度の変更について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 変更の理由

当社株式を長期保有していただいている株主様に対して、長らくのご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、長期的に当社株式を保有していただける株主様を更に増やしていくことを目的としております。

2. 変更の内容

(1) 現行の優待内容

所有株式数	優待品	基準日	発送時期
100 株以上	自社関連商品	毎年 3 月 31 日	基準日の属する年の 5 月下旬

(2) 変更後の優待内容

所有株式数 (継続保有期間 1 年以上)	継続保有期間 (注)	優待品	基準日	発送時期
100 株以上 500 株未満	1 年以上 5 年未満	4,000 円相当の 自社関連商品	毎年 3 月 31 日	基準日の属する年の 5 月下旬
	5 年以上	8,000 円相当の 自社関連商品		
500 株以上	1 年以上 5 年未満	8,000 円相当の 自社関連商品		
	5 年以上	12,000 円相当の 自社関連商品		

(注) 1. 継続保有期間とは、100 株以上の株式を取得したことが株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年 3 月 31 日）までの継続して保有した期間をいいます。

2. 株主優待の対象となる株主様は、継続保有期間のいずれの時点においても、同一株主番号で 100 株以上を 1 年以上保有していることが当社株主名簿の記載または記録により確認できる株主様とします。

なお、相続、株主名簿からの除籍等により株主番号が変更になった場合は、その直後の基準日から起算いたします。

3. 実施時期

現行の株主優待制度は、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録または記載された株主様への贈呈をもって終了し、平成 28 年 3 月 31 日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

以上